

翻
訳

フリッツ・ナフタリ編

経済民主主義 (9)

山田高生 訳

第四章 教育制度の民主化

教育独占の粉砕

社会集団の力関係、それに対応した社会の秩序、経済制度、技術水準、職業編成の程度、精神的発達の段階、知的世界がとくに宗教・神学的に支配されている状態か、あるいは、なにもものにも妨げられずに前進する豊かな科学的経験によってすでに暗雲が取り除かれた状態か——これらの要素は、すべて相互に制約しあうが、同時に教育制度の内容、構造、形態のうえに、および、しばしばそれと分ちがたく結びついている資格制度のうえに決定的な影響を与える。(都市の勃興以後) 中世社会は明確に身分的に編成されたこと、手工業的生産はツンフト秩

経済民主主義 (9)

序によって嚴格に規制されたこと、中小経営と農業では伝統的技術への頑迷な執着が見られたこと、明確な身理想が形をとって現われたこと、教会による精神的な独占支配が行なわれたこと、教会の影響をうけない組織的な経験科学が未発達であったこと、神学とその影響をうけた哲学が優勢であったこと、教会権力と世俗権力のあいだの、つまり教会と国家とのあいだの闘争が次第に燃えあがってきたこと——このような、あらゆる階層にわたって強力な伝統主義によって支配された世界は、教育制度の性格と構造をも規定している。

身分教育がその特徴である。独自の学校教育は、数世紀にわたって牧師にたいしてのみ行なわれた。のちに、人文主義と宗教改革の時代になって法律家と医者にたいしても行なわれるようになった。手工業は、後継者の職業教育として年季奉公を行なった。貴族の身分教育も、十年以上にもわたる修業期間に行なわれた。これらの職業教育における課程修了は、伝統によってまもられた堅固な資格制度の枠内で規制された。国民の大多数（総人口のほぼ五分の四）には、つまり地方の住民には、法律で定められた教育期間は存在しなかったし、いわんや学校の授業など存在するよしもなかった。児童は、両親の職業のなかで成長したのである。

社会の生活秩序と教育制度の構造のあいだに見られる密接な関係は、漸進的改革の過程や革命の嵐のなかで新しい社会秩序が確立するとき、教育制度の目的、環境および組織に根本的变化が生ずる可能性を条件づけている。

宗教改革後の数世紀には、たしかに「官僚制的、法人組織の制度」がまだ効力を有していたが、しかしそれは重要な変化の土台となった。ヨーロッパの西部では、とくにフランスとイギリスでは、強力な中央集権的国家組織である大国民国家が生まれた。王朝どうしの張合いと信仰の対立によって分裂したドイツでは、同じ構造の領

邦国家が形成され、その経済政策は一般に重商主義の原則によってともかく矛盾なく行なわれた。領主や市参事会は仕事かぶるにつれて、法律的に訓練された官僚層を次第に必要とするようになった。この時期の重商主義の大政治家たちは、国家がその権力を強固なものにするため国庫に貨幣を必要としたので、この分野における経済活動の積極的な推進者であった。彼らの保護と指導のもとに、資本主義の経済形態が発展した。彼らは新興の工業と商業を特権によって保護するか、あるいは、自らすすんで新しい工業に生命を吹込むイニシヤティブを握った。彼らは、国営鉱山業に訓練された役人が必要としたし、企業の最上部組織に「新しい」人々を必要としたのであった。けだし、都市における簿記の私教師や手工業の年季奉公ではもはや事が足りなかったからである。国家の課題は、国家組織がどの程度固まったかに応じて次第に包括的となった。同時に別の発展が進行したが、これは近代国家の形成にとって最大の意義を有していた。宗教の法と世俗の法との争いが、中世後期の数世紀に次第に多発するようになり、世俗の法に有利な決着がかった。すでに長い間、「あらゆる実定法をこえるが、しかし実定法だけしかつくり出さない国家権力にたいする信念は、すべての法律を包摂する絶対的なローマ教会の権力にたいする信念と」対立関係にあった。しかしやがて国家は、教会よりもはるかにその領土の内部で自己の法律を適用せしめる権力を所有していたため、自己を貫徹したのであった。この発展は、宗教改革によって、つまり「国家の世俗的権利と競争する教会の世俗的権利」をつくり出すという要求を持たなかったプロテスタントの教会によって著しく促進された。これらの国家はすべて、一定の特性を持つキリスト教国家であった。つまり、カソリックの国家かエヴァンゲリッシュの国家であった。一般的な原則は、国民国家でもドイツ領邦国家でも、ひとつの国にひとつの宗教ということであった。領土と宗派の一致というこの原則は、実際に存在したか、

もしくは政治的に必要なものとみなされた。けだし、世俗の行政官庁がキリスト教の礼儀作法を国民に教育するという仕事を引きつけたからである。国家がこの点に義務を感じたことは、その後の發展にとって非常に重要であった。一七世紀と一八世紀に宗教的不寛容の原則が克服された。それは啓蒙主義時代の大きな仕事である。一八世紀の絶対主義国家は、自立した世俗的共同体である。

こうした發展は、この時期の教育制度にも反映している。不寛容の国家は、この言葉が正しく使われるかぎり、宗派的な民衆教育しか知らないのである。たとえばブランドンブルクのような領邦では、子どもたちと奉公人に週に一度問答教義が説教され、祈りの指導が行なわれただけであった。フリードリッヒ・ヴィルヘルム一世のもとでも、主人にたいする畏敬と行政官庁にたいする服従の教育が、ラテン語学校とドイツ語学校の主たる仕事であった。義務教育の導入は、根本的に重要である。絶対主義国家では、公立学校は国営施設となった。にもかかわらず啓蒙主義的絶対主義の国家でも、民衆のために定められた学校の仕事は、とりわけ邦では著しく貧弱なものであった。宗教の奨励と初歩的な道徳教育は、一八世紀には教育学の仕事であつて、都市と邦では「低学年教育」にふり当てられた。司牧者は、児童が「自分の身分についてよくわきまえた人間になるのに必要な知識を得た」かどうかを決めなければならなかった。その時代の国家は、他の教育分野でもっと大きなことを成し遂げた。邦の経済的力の振興と展開が、そのもっとも重要な努力目標であつた。(手工業者、棟梁等の職業教育のための) 同業組合学校、(鉱山役人の職業教育のための) 鉱山学校および(実務教育のための) 商業学校がこの目的のために創設された。高度な精神生活を養成する場所である大学は、啓蒙主義時代にカソリック教会とエヴァンゲリッシュ教会の教えから解放された。それまでは学者の秘伝であつた哲学は、トマジユウス以後ドイツ語で書かれ講

義されるようになった。このドイツの偉人は、自国語のなかに眠っていた力を見つけ出した。歴史批判の広範な分野で、詩や哲学のなかで創造的エネルギーが呼び起された。このエネルギーは、宗教改革の開始後はじめて、ドイツの邦と小邦の枠をこえて、少くともこの大きな財産を共有することができた階層のなかに、以前よりはるかに高度な精神共同体をつくり出したのである。

一八世紀の第二半期は、いかなる点からみても世界史上画期的な意義を有している。イギリスは、古い制度の社会的束縛が最初に弛んだ国であり、同時に資本主義的企業が最初に繁栄した土地でもあった。イギリスは、企業家に自分の裁量によって経営の大きさを決める権利をはじめ保証し、それによって分業による大経営のために決定的な前提条件をつくり出した。イギリスではじめて、株式会社が大規模な出現をみた。自由貿易が王国全土に導入された。経済的弱者としての労働者を企業家の手に容赦なく引きわたした契約の自由は、経済的個人主義の古典の国においてはじめて確立した。それは同時に、永遠に昨日なるものに情熱的に固執したツンフト仲間をたいし発明者の保護を保証した特許権の故郷でもあった。「技術の自由が技術の進歩の第一の条件であった」という言葉が正しくあてはまる。もし技術がなければ、そして同時に、自然科学的認識が飛躍的に発展しなければ、技術革新は不可能であったにちがいない。しかし自由経済は、技術的進歩と手をむすび、自然力にたいし技術的支配の闘争を挑む術を心得ていた。そのさい自然科学は、この闘争につねに新しい武器を供給したのである。大陸では、フランス革命が新しい個人主義的秩序の地ならしをした。ドイツでは、シュタイン・ハルデンベルクの改革、ドイツの大部分について邦の垣根をとりはらった関税同盟の創設、および経済法上の立法が、一九世紀中葉における自由主義経済の勝利に力をかけた。ドイツは、前世紀のはじめにはまだ明らかに農業国であっ

たが、帝国の創設以来工業国となり、同時に高度資本主義に対抗する巨大な運動として、労働運動が政治的にも、また労働組合としても非常に強力に組織された。

この新しい社会秩序を支配した個人主義は、決して包括的なものではなかった。自由な所有と何人にも妨げられることのない所有者の自由を保護することが、国家の主要な仕事になる。この特権化された階層は、国民とみなされた。それ以外の、多くの増大する従属者大衆は、軽蔑的な意味をこめて「民衆」と呼ばれた。この民衆の階層に属していた人間は、「個人」ではなかった。なぜなら彼らには、個人——新しい社会秩序がその保護者である——の決定的標識、つまり所有が欠けていたからである。非所有者は、所有の安全と特権層の自由が許容する範囲内での生活領域を要求する権利を持つにすぎなかった。彼らは、文化共同体から閉め出されていた。そしてこのような精神的孤立化は、義務教育によっても緩和されることがなかった。なぜなら小学校は、一九世紀には一般に行なわれるようになったが、ドイツで新しい秩序が確立した時期には、いまだ真の解放的な国民教育の場ではなかったからである。最初のプロイセン小学校基本法となった一八五九年のシュテイル条令は、どの点からみても、フンボルトのプロイセン教育制度の改革以来、高等学校教育の基本思想となった全般的な人間教育の理想と相入れないものであった。「宗教的心情を教え込むこと」が、初等教育のもっとも本質的な目標であった。「抽象的内容について精神的能力を形式的に発展させること」は、「効果なく有害なものである」とみなされた。一クラス制の初等教育にたずさわる初等科教師は、——これが通常であったが——「教育全概」をマスターするのに「聖書のなかの適切な文章を分類したり解釈すること」ができれば、それで十分であるとみなされる。「いわゆる古典文学」は厳禁であった。それは「恐しい、有害な精神」であって、あらゆる職権を用いて教師の

あいだから根こそぎ駆逐されるべきであった。このような教育観は、普通の男子児童にたいし、基礎学科の授業のほかに「人間は救済を必要とする」という罪の教え、律法の教え、神の救いと祝福の教え」を精神的糧として教え込むことでよしとしたわけだが、しかしそれは、宗教は民衆の阿片であるというあの苦々しい言葉を正当化する以外の何ものでもなかった。一九世紀のプロイセンは、もはや一六世紀の領邦ではなかった。そこではすべての教育目標は、その時代の精神に対応して臣下をキリスト教共同体のメンバーとして教育することであったし、そうする必要があった。しかしこのような命令が発令された社会環境は、「公益」優先やキリスト教的共同体観とは別な原理によって支配されていた。高度資本主義の特性をそなえた、誰にも妨げられることのない個人主義ほど反キリスト教的なものはないのである。社会の生活秩序の真唯中で「謙遜、祈り、愛、神への畏敬の精神」が「民衆」の子どもたちに教育されるわけだが、しかしこの社会の生活秩序たるや、それらの徳とは正反対のもののように成り立っており、そして労働者たちにたいしては、彼らがその労働力にに応じて、しかも偶然的な市場状況がその私経済的利用をどの程度生ぜしめるかに応じて評価されるにすぎないということを日々教えているのである。資本主義はすべての産業国民を「二つの国民」に分裂させたが、そのような教育は、双方のあいだの亀裂をさらに深めることになったのである。

これらの学校で行なわれた精神的貧民救済は、手工業の見習い修業が一九世紀の前半に質的な低下をきたしたとき、ますます疑わしいものになった。すでに一九世紀のはじめには、上級の技術学校が設立された。最初の工科大学は、一九世紀の二〇年代から生れた。あらゆる種類の専門学校がこれにつづいた。しかしこれらの専門学校は、単科大学や総合大学と同じように住民の大多数を閉め出し、労働者階級を閉め出した。この人たちにとつ

ては、せいぜいのところ、古いスタイルの実業補習学校——それは補習学校とか再訓練学校以外のなものでもない——が問題になるにすぎなかったのである。彼らは、小学校でサボったり、子どものときに忘れてしまったりしたことを、機会が与えられたばあいには、後になってとり戻すことができただけである。だが大抵のばあいは、そのような機会も与えられなかった。小学校における不十分な指導の後に、労働者がはいる生活学校は工場であった。

ドイツでは一九世紀に、中等および高等技術学校が他の学校と並んで「教養」階層の若者のためにたくさん開設されたが、他方で帝国創設の数年後には若い労働者の実業補習学校がはじまった。一八六九年の北ドイツ連邦営業条令がその法的基礎を与えた。実業補習義務教育の導入は、地方条令によって可能であった。一九一一年以後は、工業の婦人労働者にも適用されるようになった。ザクセン、ヘッセン、バーデンでは、実業補習義務教育は半世紀前から法的に定められており、今日ではチュービンゲンとハンブルクでも定められているが、プロイセンでは今日にいたるまでまだ法的な規制は行なわれていない。大都市や多くの中都市では実施されているが、今日なお青年のかなりの部分には及んでいないのである。

一八七二年にシュティールの小学校条令が廃止され、そして新しい国民教育基本法がつくられた。文化闘争当時の文部大臣ファルケがその創設者であった。この法律は、自由主義に由来していることを否定しなかった。多学級の小学校、できれば六学級の小学校が努力目標とみなされた。その後の十年間に、一学級の小学校は著しく後退し、多学級の小学校がこの分野を占めるにいたった。つぎの五〇年間には、八学級の小学校が、——これと並んで二学級以上六学級までの学校が、今日なおかなり多く見られるとしても、——それまでのうちもっとも急

激な増加を示した。教会と国民学校の分離はファルクによっても明らかに拒否されたにもかかわらず、宗教の授業は全体の授業計画のなかで後退した。学校監督は国家の権限であったが、しかし彼の先任者の一人であるフォン・ラウマーが数十年前に述べたように、それは教会の機関によって行なわれた。それは、君主制の崩壊まで続いたのである。たしかに国家は、すでに一八六四年以来ずっと連邦法によって特定の宗教や宗派と特別な関係を持つことを止めてきたが、しかし国家制度のキリスト教的基礎というフィクションにしがみつき、それゆえ宗派別のキリスト教の国民学校に固執したのであった。近代国家も精神的事柄について、政党が実現したいと望んでいる自由よりも大きな自由を保証することはできない。国家は政党のことを考慮に入れなければならないのである。しかしドイツの政党のなかには、帝国創設後の数十年間、少くとも国民学校にたいする教会の影響が制限されることに激しく抵抗したばかりでなく、学校は教会にのみ属するという考えに頑強に固執したひとつの政党があった。その政党とは中央党のことである。文化闘争の高波の最後の余波がおさまった世紀の変り目には、双方のキリスト教会と、そればかりでなくプロイセン保守党も、工業の代表として国民自由党も同様に、国民学校の宗派別化に関心を懐くようになった。彼らはみな、宗派別国民学校のなかに、ある運動の影響が大きくなるのをいわば芽のうちに、つまり労働者の子どものうちに摘んでしまうもつとも確実な手段を見出したのである。ある運動とは、新しい社会秩序の先駆者のことであり、且つそれとの関連で教育独占の破壊の推進者で、いかなる社会的および宗派的な束縛によっても妨げられることのない統一的な教育制度の擁護者のことでもある。つまり社会主義的労働運動のことであって、その社会的目標は、少くともキリスト教教的および市民的民主主義的労働運動にたいしても広く運動の方向を指し示してきたのである。

労働運動が国民生活の形成力になる以前には、国民の文化的統一である国民文化共同体——ここでは国民のすべての階級が精神生活の循環を貫流する活気ある有機的全体に結びつく——が国民教育の一定の目標になったことは一度もなかったし、そうなることもできなかったのである。一六世紀と一七世紀のキリスト教の領邦国家、啓蒙主義時代の絶対主義国家、高度資本主義時代の階級国家では、「民衆」の心的精神的な力をそれ自体のために、および国民のために開発することが、「キリストの教え」やシュティールの特徴をそなえた小学校における教会—宗教的目標（従順で勤勉なキリスト教の臣下）や青年労働者の貧弱な補習教育よりも広い、独自の課題であるという考え方は、まったく無縁であった。民衆、一九世紀に急速に増加したプロレタリアート、都市と地方の労働者大衆は、いかなる意味でも客体であった。彼らは管理され、統制された。事情によっては、ちやほやされたり、冷淡に扱われたり、あるいは容赦なく扱われはしたが、しかし彼ら自身の生きる意思が問われたことはいち度もなかったのである。彼らの労働は他人のものであり、同様に彼らの時間も他人のものであった。彼らの存在の意味は、他人のために存在することだった。しかし機械化された大経営の発展は——これがはじまったところでは急速なテンポで進歩したが——、これらのあてのない大衆を工場に、労働者の郊外居住地に集結させた。これらの大衆は、個々の労働者が、なによりもまず職場を求め競争のなかで無防備にさらされる競争原理の強制によって、日日、そして世代から世代にわたって同じ運命に脅かされた。そして社会的重力の法則にしたがってと言いたいところだが、必ずやつぎのような事態が生ずるだろう。つまりある日、経済的連帯と政治的意見共同体の偉大な思想がこの鈍重大衆のなかに燃え上がり、自由への長い行進に踏み出す隷属者たちの生への熱望に道すじを指し示すことになろう。社会経済生活の法則をさぐりあてる学問的な洞察力と天才的な思想家

の政治的な広い視野と、労働者自身のなかから現われた指導者の組織的大胆さがいかにして数十年のうちに結びつき、労働者政党と労働組合のがっちりした闘争組織のなかで世界的意義を有する運動をその第一歩からひき起こさせたか、という問題はここで説明するには及ぶまい。政治的、経済的、社会的、文化的なものを同じように目標とするこの世俗的信仰運動にとって、民衆教育、労働者教育は精神的な貧民救済などではなく、社会秩序の徹底的な変革との関連でのみ解決しうる課題であった。民衆、国家、民衆の子どもたちすべてに近づきやすい、統一的につくられた教育制度は、共同の基礎のうえに成立し、あらゆる種類の学校が互いにそしてすべての段階で活動的生命を保ちつつ、有機的関連と生き生きとした相互作用をもたらすものである。これが民衆教育の理想なのであって、労働運動が目指す社会秩序の枠内で実現しようとするものなのである。

労働運動の功績は、それが労働者教育の問題を——そしてその解決は教育独占の粉碎を意味するが——労働者の社会状態とそこから生れる経済的、社会的、政治的要求との有機的絡み合いにおいてとらえた点にある。このように労働者教育の問題を労働運動の努力の全脈絡のなかに組み入れることによって、労働運動の文化政策的意思に絶対的な優位が与えられる。けだし、他のどの自由な大衆教育の努力にも、あらゆる社会的戦線で闘争を行なう強力な政治的経済的組織の衝撃力が欠けているからである。もし文化生活の変革力としての労働運動の意義が、政党、とくに労働組合が自らの職場委員、職員および指導者を訓練するためにつくった組織としてしか評価されないとしたら、それは甚しい誤りである。——それが一般的にはいかに人目を惹く事柄であったとしても。つぎのことは、見誤ってはならない。労働運動は、——いまその学校と教科課程については、まったく考慮外におくとして——高等学校については言わずもがな、国や地方自治体の学校よりもはるかに、労働者を啓発した幅

広い活動によって測り知れないほどの精神的エネルギーを充足させ、高度資本主義の初期の時代の停滞した大衆を活潑な目的意識的な大衆につくりかえた。この意味で、労働運動そのもの、その団体の組織と活動、自らの内部からつくり出した労働力の自己管理ほど、労働者教育の分野で大きな仕事をなし遂げたものはなかったのである。しかしその場合、まさしくこのような強力な組織が生まれることによって政治的、社会的、経済的権力中樞が形成されるのに、たつぷり八〇年は要したが、そこから徐々に国家と社会へのより強い影響が行使されるようになった。一八七一年の成文憲法は、すでに戦争の十年前には実際の制度と一致しなくなっていた。労働運動、政党、労働組合は、国家がそれらを承認したよりもはるか以前に、つまり国家がそれらを迫害と謀略によって抑圧できると考えていたときすでに、一個の制度であった。もっとも強力でもっとも効果のある教育独占の粉砕は、労働運動が行政と判決について、経済政策について、もっと狭い枠内では経済指導について立法に及ぼす幅広い影響である。これについては、前章で述べた。

このような教育独占の紛砕は、現に存在しているもっとも効果的な、もっともきびしい学校、つまりどんな教育事業によっても越えることができないか、あるいは到達することさえできない学校である。実際生活の成果ではない統一的教育制度の構築については、いかなる一般のおよび特殊な計画にたいしても健全な疑惑を懐かざるをえないのである。労働運動は労働者階級の学校教育化を望んでいないし、種々雑多な学校形態も望んでいない。

いかなる教育制度の改革も、統一的な国民教育の基礎をつくらうと欲するなら（教育の画一化ではなんの役にも

たぢえないし、そうすべきでないことは言うまでもない)、小学校から出発しなければならぬ。カイザー時代のドイツでは、小学校は貧困階層の特殊学校であった。それは、大多数の労働者にとっては、彼らが通った最初で最後の学校であった。若年労働者のわずかな部分にたいしてのみ、初級の補習職業学校が義務制になっていた。たいの労働者の子弟は、小学校から直接職業生活に入った。ごくわずかな数の労働者にたいし、小学校と補習学校から中等専門学校や若干の高等専門学校へ進む道が開かれていた。このような道は、もちろん、自分自身かあるいはその両親が十分な収入を得る労働者であるべきのみ、しかもその労働時間(交替時間)が昼間の学校への通学を可能にするべきのみ、問題となるにすぎなかったのである。

小学校は、すべての公的教育制度にたいし特別な意義を持っている。なぜならそれは、ドイツ共和国では最初の三〜四年のうちにあらゆる種類の教育の共通の基礎を形成するからである。そこからの進路は、第一は實際生活に入ることに、第二は職業、専門学校に入ることに(職業学校概念は、かつて通常使われていた補習職業学校概念に代つて現われた)、第三は上構学校へ進むことに、第四は(最初の三〜四年のうちに)高等学校と単科大学に進学することであった。小学校は最初の学校であり、しばしば労働者教育の唯一の養成所である。それゆゑ最高の教育的要請は、労働者教育におかれねばならない。国、地方自治体、労働組合、後には自由な大衆教育の組織によって、青年労働者と成人労働者について行なわれる教育活動の成果は、本質的に、小学校が目ざせ育成した精神的活動、受容能力および精神のような意思決定に制約されている。それゆゑ小学校の精神、授業計画、授業方法は、それに従事する教員の養成と同様に重要である。

最初に、小学校の一般的性格についてひとこと述べよう。ドイツの社会主義運動が決定的な要求として教育制

度、非宗教性に固執したのは、その国家・社会観と対応している。この運動は、教会の後見からの国家の解放、あるいは、いずれかのキリスト教会との密接な関係からの国家の原則的な解放という力強い歴史的過程から意識的に結論を導き出した。まさしくこのような理由から、この運動は小学校においてあらゆる信仰宗派と闘うのである。信仰宗派の問題は以前から中高等学校や大学には存在の余地がなかったから、それゆえ一貫して小学校からも追放されねばならなかったのである。もちろん同じ一貫性から、いわゆる「普通」学校は決して世界観の学校として育成されてはならないことも要求される。正規の学校としての非宗派別学校——選択科目として宗教や世界観の授業を行なう——、ならん拘束をうけない学校監督の非宗教性、これらは、ドイツの国民学校法のおかげで明白に貫徹かれねばならない原理である。宗教や世界観の授業のレーアプランが宗教団体や世界観団体と結びつくとしたら、国の学務監督の同意を得なければならぬ。なぜなら、この問題で両親たちになんらかの押しつけがなされるのは、近代国家の本質と一致しないからである。たとえばバーデンで行なわれているように、教員の構成を生徒のそれとだけ合わせることもできるだろう。しかし、（技術科だけでなく）普通科の全授業がすべての生徒に共通でなければならぬという原則は、固持されねばならない。統一的なドイツの小学校に、通常の科目すべてに共通するレーアプランが州政府によって設けられるとしたら、望ましいことだし、ドイツの国家統一にとって実践的な準備作業となろう。「しかし」それが（憲法の意味での）ドイツの非宗派別学校の考え方に対応して、意見を異にする者の精神的世界を尊重するというよりもむしろ、国家は自らすすんでその教育権を實際に制限し、教育資格者がドイツ学校制度の個々の形成に影響を及ぼすことを許し、その組織的拡充を危険におとし入れた。「かくて」スケールの大きな、能力のある学校をつくり、スケールの小さな学校をつくらせない

ために、このような教育資格者の影響に明確な限界をひき、かつ秩序ある学校経営への要請をできるだけ高く評価することが、いよいよもってドイツの学校教育法の課題となるのである。

小学校は、普通教育の学校のカテゴリーに属する。しかし普通教育は、社会的環境を通じてその特性を受けとることがありうるし、受けとらねばならない。生徒の大多数は社会的環境から出てきて、卒業後はそこで職業につくからである。小学校の教師は、このような社会的環境について明確な像を持たねばならない。したがって彼らは、教員養成期間中に時代を動かす社会的諸勢力に精通しておかなければならない。普通教育の学校にとっては、実習授業は小学校におけるほど直接的な重要性を持たない。大抵の小学校の生徒は、卒業後直ちに実務的な職業につかねばならないので、実習授業における教師の観察は、職業補導のさいに生徒の適性について非常に大切な説明をしてやることができる。とりわけ機会があれば、実習授業が職業科担当の教師によって、小学校の上級クラスについておそらく職業学校の学校工場や（小学校と職業学校が利用できる）特別な実習工場で実施されるばあいには、そうである。

就学年限の一年延長は、すべての文化国家において最近活潑に議論されている要求である。その社会教育学的意義については、くわしく説明するまでもあるまい。児童が職業生活の要請に肉体的にたえられない年令で、しかも成熟期の精神的動揺のなかで学校と家庭の二重の支えを必要とする年令のとき、職業生活に入らないですむとしたら、それは若者たちのために望ましいにちがいない。

初等学校あるいは小学校は、三つの大きな学校系列の出発点である。もちろん、そのうち二つは大学までつながっている。第一は、初等学校から中等学校へ通ずる系列である。——ドイツには、中等学校はほとんど四〇種

類のタイプがあり、学校教育化の兆候を示している——。第二は、小学校から（七、八年後に）上構学校へ、その後はおそらくは、計画中の商業高校へも通ずる。第三の学校系列が一番でき上っていない。それは、小学校から実務経験と初級職業学校を経て、中級職業学校へいたる。中級職業学校は、初級職業学校を同時にかつ自発的に補うものと考えられている。（これまででは、テューリッゲンでのみ設置されたにすぎず、ここでは「中級商業学校卒業資格」が与えられた。）さらにそれは、（同様にテューリッゲンでは）上級職業学校にまで通じている。上級職業学校では、暫定的に職科担当教師のセミナールに出席する資格が与えられるにすぎない。あるいは、初級職業学校から直接中級専門学校と上級専門学校に行くコースがある。しかしそれは、工科大学や商科大学に一貫してつながっているわけではない。これらの最後の学校系列が、テューリッゲンとハンブルクを除いてこれまでほとんどできなかったのは、古い一般教育の理想が相変らずあまりにも高く掲げられていたからであろう。実業界でも、昔ながらにギムナジウム第七学年修了やギムナジウム卒業の資格証明を持つ応募者の方を優先させている。このような保守主義は、新しいタイプの学校が成立してすでに長いこと教育理想が徹底的に変化した後でも、つまり職業に従事し、商売を営み、社会生活の秩序のなかで責任をもって協力する人間へ方向転換が行なわれた後でも、ひとたび根を下した資格制度の偏見がいかほど深く維持されるかを示している。教育独占がほんとうに粉砕されるなら、高等学校（ギムナジウム、理工科系ギムナジウム等々）における資格授与の特権的地位は終りにされねばならないことは疑いのないところである。資格制度の枠は、「今日の職業人のタイプから得られるような教育理想を受け入れることによって」偏見なしに拡張されねばならない。そのばあいには、つぎのことが肝要である。つまり、学校系列の同権化——これは、おそらくテューリッゲン・モデルにしたがってはじめて構築されることにな

らう——を承認すること、そればかりでなく、国民の最高学府に学校以外からも進学できる道、すなわち高校卒業証書がなくとも、実務的に有能な人物が大学の入学試験を受けることができる道を承認することである。

初級職業学校と連結した特別な学校系列を構築することは、非常に緊急な課題である。なぜなら、労働者のなかのとくに才能のある者について、実務との接触を失うことなしに、中級の指導的職業への道が開かれるからである。このように職業上の昇進の可能性を開発することと同様に大切なことは、職業学校を教育効果の大きい学校に拡充することである（地区学校連盟）。学校工場を持たなければ、職業学校ではない！ ケルシュンシュタイナーの言葉を借りれば、「マイスターの修業を廃止するためではなく、しばしば貧弱で一面的なマイスターの修業を補うため」にである。

職業学校制度は、国の法律的規制のもとにおかれたことがない。国と州とのあいだでこの問題を解明しようという努力は、「これまで」内務省によって熱心に行なわれたことがなかったようである。この点で、新しい国会に大きな仕事待ちうけている。なぜなら第一に、たとえばドイツでは、費用の徴集は州によって種々に規制されており、第二に、職業教育を義務づけられている青年のほぼ百万人が今日なお掌握されていないからである。職業教育を義務づけられている青年の数は、一九三〇年以降は著しく減少するので、学校の設置権者である地方自治体の財政的懸念は重要でなくなる。職業教育の内的拡充は、統一的な基本立法を緊急に必要としている。

全国職業教育法は、教育制度の統一的構築にとって少くとも全国小学校法と同じくらい重要な意義を有している。この二種類の学校の基本立法について、内務省は同じように権限を持っている。それゆえこの二種類の学校にたいし、大がかりな、内的に関連した立法作業を行なう客観的可能性は存在する。小学校と職業学校とは、そ

のあらゆる段階と種類について、立法者によって有機的全体の一部として掌握され、互いに同調させねばならない。職業学校は、国民の大部分に職業教育を施さずばかりでなく、公民教育を伝える場所である。しかもそれは、従来よりもっと多く伝えられねばならない。言うまでもなく職業学校は、小学校と同様にドイツの非宗派的学校の性格をそなえねばならない。おそらく両者の相違は、職業再教育、義務教育、自発的な中級職業学校が一緒になることによって、青年たちが甚しく多忙になることを考慮して、宗教の授業が——選択科目のときでさえ——行なわれる余地は皆無であるという点であろう。職業学校は、いずれにせよ全教育制度の中核であるが、それはまさしく、ここで獲得される教育財は青年たちの大多数が後に入っていく労働・経済生活から生ずるといふ理由があるからに他ならない。労働組合によって承認された社会民主党草案が望んでいるように、青年たちは、職業教育によって職業のなかで、国家のなかで、社会のなかで仕事につくことができるように教育されるべきである。職業教育がこの大きな課題を満たすには、まだ多くのことが欠けている。

教育独占の粉碎にとって公的教育制度の拡充は、自由な国民教育の構築よりも——たとえ非常に強力な教育学の力がまさしく自由な教育活動のなかに生まれようとも——比較にならないくらい重要である。なぜなら、公的な教育機関は資格や就職資格を保証するので、「才能教育」だけしか行なわないか、あるいはそれを中心的に行なうどんな学校よりも、実際にははるかに大きな意義を持っている。このことは、決して否定されないし、事実そのもののなかで確認されているからである。それゆえこの文脈のなかでは、これ以上深く立ち入らないでおこう。教育独占の粉碎については、労働運動が自らつくり出した自由な教育運動だけが直接変革する力となる。なぜなら、そのような教育制度には、学校と生活との強い相互作用が感じとられるからである。労働組合と労働者

(171)

政党の組織的活動は、全人格の投入を必要とする課題に満ちている。それは、職場委員、経営協議会委員、団体職員として実際に活躍する人々にたいし、組織そのもののなかで、および連合体や最上部組織が提案権を持つ団体のなかでも、また都市、州、国の議会のなかでも多面的な活動領域を提供する。このように有効で満足のいく仕事を行なう機会がたくさんあることは、公立学校によって与えられる多くの資格を補って余りあるほど十分に価値があるものである。ベルリンとケルンのような若干の大都市における労働組合、学校、（労働裁判所の管轄区における、および職業紹介と失業保険、経営協議会、職場委員の全国機関における）名誉職の仕事に従事する特定グループや一定のカテゴリーの職員（労働団体の書記、編集者等々）の特別コースは、直接生活に役立つばかりでなく、目的を持った訓練、つまり独自の職業教育を仲介し、しかもそれ以上のものを提供する。なぜなら見かけは大変無味乾燥で、目的にのみそって行なわれるこれらの催しは、すべて人間を大きな運動の意味関連のなかにおくからである。労働組合の教育活動は、戦後は公的な教育制度への橋渡しとなった。デュッセルドルフとベルリンの国立実業学校とフランクフルト・アム・マインの労働専門学校は、労働組合と労働運動にたいする国家の態度がどの程度変わったかを示す兆候である。これは、十年、十二年前にはとてもありえないと考えられていた変化である。これらの学校は、とりわけ労働組合の教育活動の新しい中心であるベルリンのベルナウとライン河畔の連邦学校が活動を開始し、慎重に生徒の選抜を行なうなら、これまでよりも大きな意義を獲得し、そして特殊なタイプの学校として、小学校から種々な段階の職業学校を経て単科大学にいたる学校系列のなかに組み入れることができるだろう。

(172)